

## 議案第30号（付託委員会：総務委員会）

### 「鈴鹿市職員退職手当支給条例等の一部改正について」

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が平成24年11月26日に公布されました。

この改正は、民間における退職給付の支給の実情に鑑み、退職手当の額を引き下げる措置を講じるもので、退職手当の支給水準の官民均衡を図るために設けられている調整率を段階的に引き下げることで官民格差を是正するものです。

これに伴い、本市においても、この法律の一部改正に準じた退職手当制度の見直しを行うものです。

改正の概要としては、経過措置として定められております現行の退職手当の調整率100分の104を、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの退職者については100分の98、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの退職者については100分の92、平成27年4月1日以降の退職者については100分の87と、段階的に引き下げるものです。

## 常任委員会審査状況

3月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。3月11日と21日に予算決算委員会、13日に文教環境・産業建設委員会と各分科会、14日に総務・生活福祉委員会と各分科会、15日に産業建設分科会をそれぞれ開催しました。

各委員会及び分科会の審査の一部は以下のとおりです。

### 総務委員会（総務分科会）

#### 審査のポイント（議案第2号）

##### 「AEDの設置及び講習」

**（問）** AEDの設置場所、費用、講習実績は。

**（答）** 平成18年に93台を公共施設に設置。その後、男女共同参画センターや水道局にも追加。1台約20万円、講習は平成25年1月末現在で231回・4,799名の参加があった。トレーニング用のAEDを新たに2台購入し、計12台で講習を実施していく。なお、貸し出し用は7台ある。



#### 審査のポイント（議案第2号）

##### 「鈴鹿市のシティセールスをどうしていくか」

**（問）** シティセールス推進費の内訳は。

**（答）** 内訳はシティセールス特命大使の活用事業費でシティセールス特命大使の名刺の印刷等に214万2,000円、SUZUKAと・き・め・きファン倶楽部の運営費補助に100万円、ベルディ着ぐるみの修繕費・クリーニング代・ベルディ商標登録更新料に104万8,000円、県外でのPRイベント代に73万7,000円、その他3万8,000円である。今後は、都市イメージキャッチコピーを中心に市外へ鈴鹿市の資源を売り込んでいきたい。